国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 行動計画 (女性活躍推進法に基づくもの)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、女性の職員を増やし、女性が活躍できる環境の整備を行うため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日

2. 課題

- 新卒採用の応募者に占める女性の割合が少ない。
- 業務内容が「理系」の仕事と捉えられてしまっている。
- 「文系」の女性でも活躍できる職場であることの理解が進んでいない。

3. 目標

採用する正社員に占める女性の割合を3割以上にする。

4. 取組内容・実施時期

<平成28年度以降も継続的に実施するもの>

- ・ 採用活動において、育児支援などの制度について説明し、女性が働きやすい環境であることの積極的なアピールを行う。
- ・ 文系に限定した説明会を1回/年以上開催し、女性の多い文系であっても、活躍できる職場であることのアピールを行う。

<平成28年度以降に新たに実施するもの>

- ・ 女性をターゲットとした説明会を 1 回/年以上開催し、様々なキャリアパスを有する女性職員を参加させて、学生の様々な質問に対応できる環境を提供する。
- 女性専用の問い合わせ窓口を開設し、女性の学生が質問しやすい環境を整備する。